

校正機関 認定証

認定番号 RCL00120



JAB



機 関 名 称 : 横河マニュファクチャリング株式会社
生産統括本部 第4製造部 計測標準室

所 在 地 : 山梨県甲府市高室町155

貴機関は本協会の下記の基準に適合していることが認められましたので、ここに校正機関として認定します。

適 用 基 準 : JIS Q 17025:2005 (ISO/IEC 17025:2005)

認 定 範 囲 : 電磁気量 (直流・低周波) (附属書による。)

事 業 所 : 附属書による。

有 効 期 限 : 2021年4月30日

この認定は貴機関が認定範囲においてISO/IEC 17025:2005の技術的能力要求事項およびマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです。ISO/IEC 17025:2005のマネジメントシステム要求事項はISO 9001:2008の原則を満たし、その関連する要求事項に沿ったものです。

第13回改定日 2017年4月13日

第4回更新日 2017年3月17日

初回認定日 2001年4月11日

公益財団法人 日本適合性認定協会

理事長

飯塚悦功

飯塚悦功

試験所認定委員会 委員長

小田哲治

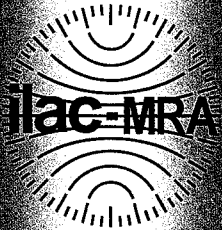
小田哲治



管理番号 : RCL00120-20170413



JAB



認定番号

RCL00120

認定証 附属書

(1/2 頁)

試験所・校正機関の別	校正機関
機関名称	横河マニュファクチャリング株式会社 生産統括本部 第4製造部 計測標準室
機関所在地	山梨県甲府市高室町155

1) 校正を実施する事業所

事業所名称	横河マニュファクチャリング株式会社 生産統括本部 第4製造部 計測標準室	
同 所在地	〒	400-8558
	住所	山梨県甲府市高室町155
恒久的施設で行う校正か、 現地校正かの別	<input checked="" type="checkbox"/> 恒久的施設で行う校正 <input type="checkbox"/> 現地校正	

認定範囲

分類コード 測定対象量/ 校正品目	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準 約 95 %, $k = 2$)	校正手順書・備考
M11 電磁気量 (直流/低周波)			
M11.5 直流抵抗 抵抗器	100 Ω 1 kΩ 10 kΩ 100 kΩ 1 MΩ	4 ppm 4 ppm 3 ppm 4 ppm 4 ppm	校正方法 : WZ-RES-004 (所内手順書) 参照標準 : Electro Scientific Industries SR 104
抵抗測定器	100 Ω 1 kΩ 10 kΩ 100 kΩ 1 MΩ	3 ppm 3 ppm 1 ppm 3 ppm 3 ppm	



JAB



認定番号

RCL00120

認定証 附属書

(2/2 頁)

試験所・校正機関の別	校正機関
機関名称	横河マニュファクチャリング株式会社 生産統括本部 第4製造部 計測標準室
機関所在地	山梨県甲府市高室町155

分類コード 測定対象量/ 校正品目	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準 約 95 %, $k=2$)	校正手順書・備考
M11 電磁気量 (直流/低周波) M11.6 直流電圧 電圧発生器	0.1 V 1 V 10 V 100 V 1000 V	9 ppm 4 ppm 3 ppm 4 ppm 5 ppm	校正方法 : WZ-VOL-001 (所内手順書) 参照標準 : FLUKE 732B
電圧測定器	0.1 V 1 V 10 V 100 V 1000 V	9 ppm 4 ppm 3 ppm 4 ppm 5 ppm	

公益財団法人 日本適合性認定協会